

有料職業紹介手数料表

当社は人財紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行い、受理されております。実際に適用する手数料につきましては、契約書等により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の５０％ 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の５０％ 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の５０％ 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 (サーチ／スカウト型)	着手金 ５００,０００円 活動費 活動１日あたり２０,０００円 成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の５０％ 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の５０％ 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言(再就職支援型)	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の５０％ 手数料負担者は、関係雇用主とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度に関する事項 返戻条件については、求人者との個々の取引条件の中で別途定めを設けます。

許可番号：２６－ユ－３００４９９

事業所名称：株式会社スマイルズ

所在地：京都市左京区一乗寺梅ノ木町８５番地１ マックスビル３階